

令和5年11月17日  
南国交通株式会社

## 一般路線バス（乗合バス）の運賃改定について

南国交通株式会社（本社：鹿児島市中央町18番地1 代表取締役社長 萩元千博）は、令和5年10月4日に一般路線バス運賃の上限運賃変更認可申請を行い、本日11月17日付けで、国土交通省九州運輸局長より認可を受けましたので、令和5年12月1日より運賃改定を実施致します。ご利用のお客様には、ご負担をお掛け致しますが何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### ■ 運賃改定概要 ■

1. 運賃改定実施日 令和5年12月1日(金)
2. 運賃改定対象路線 弊社の運行する一般路線バス(一部対象外あり)
3. 実施運賃平均改定率 17.2%程度

#### 4. 運賃比較表

	現行運賃		改定実施運賃 ※1
初乗り運賃	140円	→	200円（鹿児島市内）
	140円	→	160円（鹿児島市以外）

※1 改定運賃は、令和5年12月1日以降お客様から実際に収受する運賃額です。  
定期券についての割引率の変動はございません。

5. ご利用区間運賃のお問い合わせについて  
お客様のご利用いただく個別の運賃照会につきましては、ホームページ内の運賃額欄をご参照下さい。

<https://nangoku-kotsu.com/fare/>

- ・運賃改定前(11月30日まで)にご購入の通勤・通学定期券は、運賃改定以降(12月1日以降)も有効期限内はそのままご利用を頂けます。
- ・12月1日以降にご購入の定期券は、新しい定期券料金が適用されます。

#### 6. その他

申請内容・改定理由等について、令和5年10月4日付けリリースに記載させて頂いておりますのでご参照下さい。

[https://nangoku-kotsu.com/wp-content/uploads/pdf/unchinkaitei\\_release\\_20231004.pdf](https://nangoku-kotsu.com/wp-content/uploads/pdf/unchinkaitei_release_20231004.pdf)